

安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月8日

安芸高田市長 藤本 悅志

安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

安芸高田市公の施設の管理運営を次のように指定管理者に行わせることについて、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議
決を求める。

1 安芸高田市葬斎場設置及び管理に関する条例（平成24年条例第26号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市葬斎場	株式会社五輪 代表取締役 宮本 岳司朗	富山市奥田新町12 番3号	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

2 安芸高田市保健センター条例（平成16年条例第105号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市保健セ ンター	社会福祉法人安芸高 田市社会福祉協議会 会長 水重 克幸	安芸高田市吉田町 常友1564番地2	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

3 安芸高田市堆肥センター設置及び管理条例（平成 16 年条例第 145 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市美土里堆肥センター	安芸高田市美土里堆肥センター管理運営部会 部長 茅野 司	安芸高田市美土里町横田 4235 番地 1	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
安芸高田市甲田堆肥センター	甲田町堆肥センター管理運営組合 組合長 寺尾 太志	安芸高田市甲田町稼地 890 番地 2	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
安芸高田市高宮堆肥センター	JA ひろしま高宮堆肥センター管理運営部会 部長 小丸 敏幸	安芸高田市高宮町来女木 1363 番地 1	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

4 安芸高田市向原農村交流館設置及び管理条例（平成 16 年条例第 137 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市向原農村交流館（やすらぎ）	特定非営利活動法人ふるさとネットやすらぎ会 理事長 有木 健三	安芸高田市向原町長田 22 番地 1	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

5 安芸高田市香六ダム公園設置及び管理条例（平成 16 年条例第 128 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市香六ダム公園	有限会社アートフィッシング 代表取締役 小田 誠治	三次市作木町下作木 965 番地 2	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 13 年 3 月 31 日まで

6 安芸高田市高宮ショッピングセンター施設パストラル設置及び管理条例（令和 5 年条例第 31 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市高宮 ショッピングセ ンター施設パス トラル	安芸高田市商工会 会長 住吉 峰男	安芸高田市吉田町 吉田 979 番地 2	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日 まで

7 安芸高田市温水プール設置及び管理条例（令和 4 年条例第 11 号）関係

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
安芸高田市温水 プール	公益財団法人安芸高 田市地域振興事業団 理事長 藤川 幸典	安芸高田市吉田町 吉田 269 番地 4	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 13 年 3 月 31 日 まで